

再評価結果（平成31年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課

担当課長名：東川 直正

| | | | | | | |
|---|--|-------------|-------------------|---------------|----------|-------------------------------|
| 事業名 | 一般国道17号新大宮上尾道路（与野～上尾南） <small>しんおおみやあげお よの あげおみなみ</small> | | 事業区分 | 一般国道 | 事業主体 | 国土交通省 関東地方整備局 首都高速道路(株) |
| 起終点 | 自：埼玉県さいたま市中央区円阿弥 <small>さいたま ちゅうおうくえん なみ</small> 至：埼玉県上尾市堤崎 <small>さいたま あげお つつみさき</small> | | | | 延長 | 8.0km |
| 事業概要 対象路線の整備により、圏央道沿線から都心へのアクセス性が向上し、地域の産業活動を支援。また、渋滞緩和による追突事故の減少、信越、東北方面との主要拠点間の広域連携強化など、沿線地域の安全で安心な暮らしに寄与することを目的に計画された路線である。 | | | | | | |
| 平成28年度事業化 | | 平成元年度都市計画決定 | | H一年度用地着手 | | H一年度工事着手 |
| 全体事業費 | 約2,000億円 | | 事業進捗率（平成30年3月末時点） | 約1% | | 供用済延長 0km |
| 計画交通量 | 31,600～41,200台/日 | | | | | |
| 費用対効果 分析結果 | B/C | 1.8 | 総費用 | 1,697/1,718億円 | 総便益 | 3,023/3,023億円 |
| | (事業全体) | | (残事業) | 1,475/1,497億円 | (残事業) | 2,818/2,818億円 |
| | (残事業) | 1.8 | 維持管理費 | 222/222億円 | 走行経費減少便益 | 166/166億円 |
| | | | | | 交通事故減少便益 | 39/39億円 |
| 感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=1.6～1.9（交通量±10%） 事業費：B/C=1.6～1.9（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.6～1.8（事業期間±20%） 【残事業】交通量：B/C=1.6～1.9（交通量±10%） 事業費：B/C=1.6～1.9（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.6～1.8（事業期間±20%） | | | | | | |
| 事業の効果等 (1) 交通渋滞の緩和、交通事故の減少 ・国道17号(新大宮バイパス)の円阿弥交差点、三橋二丁目交差点、三橋五丁目(北)交差点は主要渋滞箇所に特定。 ・事故類型は追突事故が多く、全体の約6割を占める。 ・新大宮上尾道路の整備により、交通の転換が図られ、交通渋滞の緩和、交通事故の減少が見込まれる。 (2) 地域の産業活動の支援 ・新大宮上尾道路の整備によって、新大宮バイパスからの交通転換が期待され、円滑な物流の確保により、圏央道沿線から都心方面へのアクセス性が向上し、地域の産業活動を支援。 | | | | | | |
| 関係する地方公共団体等の意見 ・埼玉県知事の意見 新大宮上尾道路（与野～上尾南）は、埼玉県中央地域の交通渋滞の緩和はもとより、物流の効率化や防災上の観点からも、首都圏の高速道路ネットワークを強化する上で極めて重要な路線です。本路線の機能を発揮させるため、未事業化区間（上尾南～圏央道）につきましても、早期事業化をお願いします。 特に、首都直下型地震の備えとして広域防災拠点に指定された「さいたま新都心」の機能を最大限発揮するためには新大宮上尾道路を重要物流道路として指定し、早期供用に向け特段の配慮をお願いします。 ・さいたま市長の意見 新大宮上尾道路は、国道17号新大宮バイパスで発生している慢性的な渋滞の解消や、さいたま新都心が持つ災害時における首都機能のバックアップ拠点機能を強化することが期待されている重要な道路です。 本路線の機能を発揮させるためにも、重要物流道路として指定し、事業化された区間の早期開通のため、十分な事業費を確保していただくようお願いします。 また、本市の財政規模等に鑑み、コスト縮減を図りつつ、可能な限り公共負担の軽減を図っていただくようお願いします。 さらに、事業化された区間の整備効果を高めるため、重要物流道路の更なる機能強化として、新大宮上尾道路を圏央道まで延伸するようお願いいたします。 | | | | | | |
| 事業評価監視委員会の意見 事業の継続を了承する。 | | | | | | |

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等
 地元情勢の変化等事業を巡る社会経済情勢等に変化が見られない。

事業の進捗状況、残事業の内容等
 ・平成元年度に都市計画決定、平成28年度に事業化。
 ・平成28年度から道路設計、平成29年度から橋梁設計及び関係機関協議を実施。
 ・平成29年3月に首都高速道路株式会社へ有料事業許可。
 ・用地取得率0%、事業進捗率1%（平成30年3月末時点）。

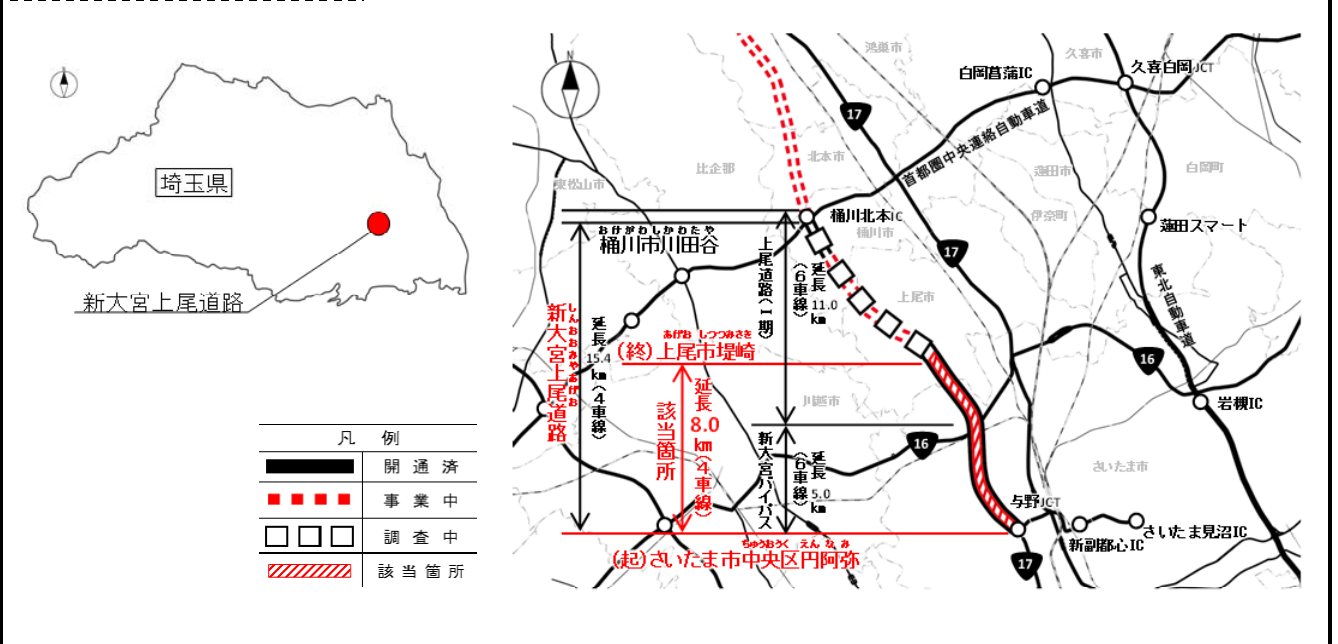
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等
 ・地質等の調査や関係機関協議が完了次第、用地着手を予定。

施設の構造や工法の変更等

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由
 以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。